

平成29年度京都府障害者スポーツ指導員養成研修会実施案内

- 1 趣 旨 府内における障害者スポーツの普及に不可欠な指導員を養成し、障害者スポーツの振興を図る
- 2 日 時 平成29年11月25日(土) 9:30~16:30
12月2日(土) 9:30~16:30
12月16日(土) 10:00~16:30
平成30年1月13日(土) 10:00~16:30
1月14日(日) 9:15~17:00
- 3 会 場 京都市障害者スポーツセンター及び島津アリーナ京都
- 4 主 催 京都府
- 5 後 援 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
- 6 内 容 講 義 障がい者スポーツ概論、ボランティア概論、障がい者福祉概論、手話研修 等
実 技 ゴールボール、陸上競技、卓球バレー、車いすハンドボール、障がい者との交流等
- 7 受講対象者 府内に在勤・在学・在住する障がい者スポーツの振興普及に熱意を有する18歳以上(平成29年4月1日現在)の者
*申込者多数の場合は主催者において選考する。(定員約50名)
- 8 申込方法 別紙受講申込書に必要事項を記入の上、平成29年11月22日(水)(必着)までに下記あて申込むこと。
〒606-8106 京都市左京区高野玉岡町5 京都市障害者スポーツセンター内 一般社団法人京都障害者スポーツ振興会事務局
電話・FAX 075-712-7010
- 9 受講者決定 受講者の決定については文書で通知すること。
- 10 費 用 テキスト「障がい者スポーツ指導教本」代として2,500円を受講者から徴収すること。
(研修で使用する「全国障害者スポーツ大会競技規則集 平成29年度版」(1,000円/冊)は主催者負担とする)
- 11 注意事項等として、受講者は以下の点に留意するものとする
①原則としてすべての講義及び実技に参加するものとする。
②上履きを持参の上、スポーツのできる服装で参加すること。
③宿舍の必要な者は、各自確保すること。
④本研修は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の「公認初級障がい者スポーツ指導員」の養成コースとして認定されているので、本研修を修了し、障がい者のスポーツ指導に必要な技術を習得したと認められる者は、平成30年度と同指導員としての登録資格を有する。(ただし、登録申請の際に申請認定料5,500円、及び登録料3,800円が必要、登録後は登録料のみ1年更新ごとに必要)